

令和 8 年 9 月 14 日

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会
会長 村木 昭一郎
(押印省略)

「2027 長崎ランタンフェスティバル TV-CM 改定制作及び放映」に係る業務について（募集要項）

「長崎ランタンフェスティバル」は、中国の旧正月を祝う「春節」を起源として始まり、長崎の歴史的・文化的な背景を生かしながら発展してきた長崎市を代表する冬季の観光イベントである。期間中は、長崎市中心部が約 15,000 個のランタンや大型オブジェで彩られ、幻想的な夜景をはじめ、龍踊り、皇帝パレード、媽祖行列など、中国文化と長崎独自の歴史・文化が融合した多彩な催しが展開されることから、県内外から多くの観光客が訪れる重要な観光資源となっています。

2027 年の「長崎ランタンフェスティバル」は、令和 9 年 2 月 5 日（金）から 2 月 21 日（日）までの 17 日間にわたり開催される予定で、長崎市における冬季の観光誘客を促進するうえで重要な機会となる。

そこで、本事業では、「2027 長崎ランタンフェスティバル」の魅力を効果的かつ印象的に伝える TVCM を放映し、長崎県内をはじめ、特に福岡地区等の主要な国内市場に対して、イベントの認知度向上及び来訪意向の喚起を図ることを目的とする。

以上を踏まえ、本事業では、各放送事業者が有するテレビメディアとしての特性・ノウハウを生かした効果的な放映を通じて、「2027 長崎ランタンフェスティバル」の認知・関心を高め、県内外からの観光誘客及び長崎市内での滞在・周遊の促進につなげることを目的とする。

記

1. 件 名 : 「2027 長崎ランタンフェスティバル TV-CM 改定制作及び放映」に係る業務
2. 内 容 : 別紙仕様書のとおり
3. 参加資格 :
 - (1) 本業務に参加できる者は、長崎市内に放送事業所を有し、本業務に係るテレビ CM の制作及び放映を適正に履行する事ができる民間テレビ放送事業者のうち、発注者が指名する 4 社とする。
 - (2) 次に該当しないこと
 - ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下において「暴力団員」という。）であると認められる。
 - イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
 - カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。） 、民事再生法に基づく再生手続開始

の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：契約締結日（令和 8 年 10 月下旬予定）～令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

5. 提案上限金額：2,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

6. 募集期間等

項目	日程
公募開始	令和 8 年 9 月 14 日（月）
質問の受付	令和 8 年 9 月 28 日（月）
質問の回答	令和 8 年 10 月 2 日（金）
応募書類の提出締切	令和 8 年 10 月 16 日（金）正午まで（必着）
審査結果通知	令和 8 年 10 月 23 日（金）
契約締結予定	令和 8 年 10 月下旬

7. 質問及び回答

本業務に関する質問がある場合は、令和 8 年 9 月 28 日（月）までに、指定様式②に記入の上電子メールにより提出すること。

質問及び回答は、必要に応じて参加者全員に共有するものとする。

なお、質問内容によっては回答しない場合がある。

8. 応募書類の提出期日：

令和 8 年 10 月 16 日（金）正午まで（必着）

9. 応募書類の提出：

(1) 企画提案書（任意様式）

ア 長崎エリア（放送局／放送本数／放送形式／放送期間）

イ 福岡エリア（放送局／放送本数／放送形式／放送期間）

ウ 各局によりパブリシティ露出（自由提案）

エ その他任意による追加施策（自由提案）

※なお、提案するパブリシティ及び追加施策については、原則として提案上限額の範囲内で実施可能な内容とすること。

(2) 見積書（任意様式）

見積書には、上記ア～エに関する必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。
また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

10. 応募書類に記載する事項と注意点：

・提出日

- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む）
- ・事業者の代表印の押印
- ・件名「2027 長崎ランタンフェスティバル TV-CM 改定制作及び放映」に係る業務

11. 応募書類の提出方法と提出先：

- (1) A4 版で電子データを提出するものとする。
- (2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階
（一社）長崎国際観光コンベンション協会 事業本部 事業推進課 恒川 宛
電子データ提出先：tsunekawa@nagasaki-visit.com

12. 事業者選定の評価基準：

企画提案書の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている事業者については、受託候補者とししない

13. 審査結果の通知

メールにより参加申込者それぞれに対して通知する。

14. その他

- ・提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する場合がある。
- ・審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- ・委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- ・今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】

（一社）長崎国際観光コンベンション協会
事業本部 事業推進課
TEL：095-823-7423
Email：tsunekawa@nagasaki-visit.com
担当：恒川・吉富